

〈各地の生涯教育〉

成人前期における固定的性別役割変革のための生涯学習の課題

多々納 道 子

(島根大学)

I. はじめに

1975年の国際婦人年を契機として、男女の固定的な性別役割を変革し、男女共同参画型社会を築くために、様々な取り組みが行われてきた結果、日本では多くの女性が、生涯を通して、家事・育児に終始するという伝統的な生き方から、仕事に家庭にという二重役割を担うようになってきている。しかし、年齢別労働力率をみると、スウェーデン、フランス、アメリカなどの欧米主要国が逆U字型であるのに、わが国では依然としてM字型で、出産・育児期には、無職が多くなっている。¹⁾

しかも、家族分野の役割の大部分は今だに女性が担当しており、職業分野を合わせて考えると、固定的な性別役割変革の達成は、決して十分といえない。

一方、成人前期には、職業への進出、結婚・出産によって生ずる夫婦・親子関係の確立、家庭管理、子育ての問題などこの時期固有の生活課題が存在する。これらはいずれも、A.W.ChickeringとR.J.Havighurst²⁾などによって指摘されているこの時期の発達課題である。これらの課題への対応は、性別役割を分業とする場合と、その克服を前提とする場合では、基本的に異なる。後者の立場からは、男女が平等をベースに柔軟に協力しながら、これらの課題を達成することを期待され、これを可能とする人々の意識と行動を形成することが、この時期の生涯学習の課題とされている。

本研究では、このような問題意識のもとに、島根県松江市で幼児を持つ夫婦を対象として実施した妻の職業進出、性別役割意識、家庭生活の役割分担、職業観および家庭観に関する調査結果³⁾の分析を通して、国の生涯学習審議会答申（平成4年7月29日）にいう、「男女共同参画型社会」形成への生涯学習の現代的課題を、社会生活基盤の整備や先進国の現状も念頭におきながら、実証的に明らか

にすることを目的としている。

Ⅱ．妻の職業進出

本調査結果は、当地域においても妻は無職という回答が最も多くなっている。

有職者の場合、その職種は様々である。職業形態別には、常雇（会社員、公務員など正規の社員、職員として働く）、パート（臨時職、パートタイムで働く）および内職・自営業に分類できる。常雇とパートの役割がほぼ等しく、さらに、常雇とパートを合わせたものと無職とがほとんど等しいという特徴がみられる。

表1 妻の修業形態別役割

	(名)	(%)
無 職	167	43.4
パート	84	21.8
常 雇	85	22.1
その他	49	12.7
計	385	100.0

(1)無職の場合

現在無職のものも、かつては職業に従事していたので、離職した理由を求めたところ、「結婚のため」(52.5%)と「出産・育児のため」(39.4%)に大別でき、これらを合わせると90%を越える。すなわち、結婚・出産というライフコースを歩んだ成人前期の女性が離職するのは、結婚、出産・育児などの家族的な理由によるものがほとんどで、職業と結婚、職業と出産とが二者択一的に選択されていたことを示している。

しかし、それらの大部分が、今後は「職業を持ちたい」(77.1%)としている。同じく乳幼児期の子どものいる母親を対象にした調査¹⁾によると、60.9%のものが、就労希望を持っていることが明らかにされている。これと本調査結果とを重ね合わせてみると、乳幼児のいる成人前期の女性は、決して就労意欲が低いわけではない。離職したのは、職業に従事することが一時的に困難であったからで、就労意欲のなさに起因するものではないと推測できる。

このような問題の解決策の一つとして、1992年4月から、日本でも育児休業法が施行され、子どもが満1歳までの間、両親を対象に休業が可能になっている。これまで実際に、この制度を利用したものは、ほとんどが母親であるという実態からすると、確かに育児休業制度は、出産退職の防止という面で効果があったと

いえる。他方で、結果として、再び女性と育児との結び付きを強調する恐れがある。

ところで、社会福祉の先進国で、しかも実質的な男女平等が最も進んでいる国の一つであるスウェーデンでは、日本の育児休業制度に相当するのが両親保険制度である。この制度⁵⁾においては、1989年の段階で、出産後の休業期間が15ヵ月と長く、その期間中、収入の約90%が支払われる。また、両親ともに子どもの看病、保育園・幼稚園の参観などに有給休暇が認められており、子育てには母親だけでなく、父親も参加すべきであることを、行政として明確に示したものとなっている。

このようなスウェーデンと比較すると、日本の現在の育児休業制度は、基本的に休業期間中は無給であることや罰則規定がないこと、さらに、民間企業に適用される育児休業法の場合は、代替要求や現職復帰について規定していないなど、制度として決して十分なものではない。これらのことが、父親だけでなく母親についても利用率を低くしている要因と考えられる。それゆえ、父親も母親ももっと積極的に利用できるように、まず制度の改善が求められる。

加えて、育児は母親の役割であるという固定的な性別役割意識が、父親の利用を阻んでいると考えられるので、生涯学習として親になるための準備教育が必要である。現在、成人前期における親になるための準備教育は、妊婦を対象とした母親学級が一般的であるが、これを両親学級として一般化する必要がある。その内容には、育児に必須な知識や技術だけでなく、乳幼児の保育と親の役割、育児休業法の理解などを盛り込み、それらの学習を通して、固定的な性別役割意識を変革することが望まれる。

(2) パートの場合

次に、本調査対象のパートの場合、結婚や出産によって一旦離職し、再就職したものがほとんどを占めるので、パートは、家事・育児との両立を可能にする就業形態として選択されているものと考えられる。それゆえ、女性の成人前期に、常雇が激減し、パートおよびパート予備群が増加することは、女性の主な役割は家事・育児にあるが、家事・育児に支障のない範囲でなら仕事もという、新たな性別役割分担を固定することにつながる。しかも、一旦パートになれば、常雇へ復帰するのは容易ではないので、この時期およびこれ以降において、職業領域の発達課題の達成という点からみて、大きな障害をもたらすものとなる。

したがって、固定的な性別役割分担を是正するには、一方では女性が明確な位置づけをもつ職業に進出することとともに、他方では男性の側から、家事・育児にいかに進出するかが鍵といえよう。そのため、女性を職業へ進出させるにおい

て、男女雇用機会均等法の施行をはじめとする様々な取り組みがあったように、男性の家事・育児の分担を促進するための取り組みがさらに必要となる。

例えば、スウェーデンでは、1980年に政府の男女平等委員会が行った男性の労働生活と家庭生活における意識と実態の調査結果をふまえて、1983年には労働市場省に「男の役割を考える会」を設置した。そして、男女平等を実現させるために男の役割を考え、男たちの家事・育児への参加を促す提言をして、「男を変える」活動が行われている⁶⁾ことは、日本において大変参考になるものである。

Ⅲ. 家事・育児の役割分担意識

最も多いのは、「女性がするのを男性も手伝うべきだ」とするもので、夫(47.7%)と比べると、むしろ妻(63.3%)の方が肯定している。これに「女性がするべきだ」とするものを合わせて、女性が主に分担する型を支持するものは、夫婦ともに約70%になる。次いで「出来る方がする」で、約1/4の割合を占め、「5分5分でする」は、わずか約5%に過ぎなかった。

次に、職業形態別による意識の違いをみると、どの形態においても、「女性がするのを男性も手伝うべきだ」が最も多くなっている。そして、「無職」のものは女性が主に分担する型を肯定し、「常雇」は共業型を肯定、「パート」は職業に従事しているにも関わらず、「無職」でみられた以上に分担型を肯定するというように、職業の有無および職業形態によって、対照的な傾向を示している。

表2 妻の職業形態別にみた家事・育児の分担意識

(%)

	無職	パート	常雇
女性がすべきである	6.7	6.0	2.4
女性がするのを男性を手伝うべきである	63.4	71.1	54.1
出来る方がする	25.6	19.3	23.5
5分5分でする	3.0	1.2	12.9
その他	1.3	2.4	7.1
計	100.0	100.0	100.0

さらに、妻の就業形態別にみた夫の家事・育児の分担意識は、妻とはほぼ同様の傾向が認められた。それゆえ、妻がどのように働いているかの就業形態は、妻だけでなくパートナーである夫の家事・育児の役割分担意識を規定するものといえる。

以上のように、成人前期における家事・育児の分担意識の形成には、妻の職業

の有無および就業形態の影響が大であることが明らかとなった。したがって、固定的な性別役割意識を変革するには、Ⅱ妻の職業進出の項で述べたように、成人前期の女性は就労意欲が高いということをふまえて、結婚退職や出産退職をしないで済むような労働環境の整備とともに、職業意識を確立するための学習機会を生涯学習として設けることが重要となる。この点において、スウェーデンで行われている男女平等な職業指導は参考になるもので、教育計画書には、次のように記されている。

「職業生活指導は、学校の他の活動と同様、生徒たちが伝統的性別役割や社会的地位、あるいは社会的・文化的背景に基づく進路決定や職業選択をしないよう働きかけなければならない。職業生活指導の目標は、家族、職場および社会生活一般における男女間の平等を実現することである。」⁷⁾

Ⅳ．家事・育児の役割分担

家事・育児の分担をみると、妻は家事（86.1％）と育児（77.4％）の大部分を分担している。妻が全部やっていると回答したものは、家事（40.2％）と比べて、育児（7.9％）はかなり少なくなっている。妻からみて、夫の役割分担がどのくらいかを判定した値は、家事（6.2％）と育児（14.5％）ともに低い値にとどまっている。逆に、全く分担していないものが、家事では実に53.4％、育児では13.9％もある。

これらのことから、本調査対象者においても、大部分が「男は仕事、女は家庭」あるいは「男は仕事、女は仕事に家庭に」という性別役割行動をとっており、「男も女も、仕事に家庭に」は、極めて少数であることが理解できる。

次に、妻の就業形態別にみた家事・育児の分担の実態は、無職の妻の場合、ほとんど一人で家庭の役割を分担しているといっても過言ではない。これに対し夫の分担は、妻の就業形態によって大きく変化している。すなわち、妻が常雇の場合は、勤務時間が長く、しかも固定されているので、家事・育児に当てる時間は限定されてくる。そのため、必然的に夫が分担せざるをえなくなることによるものと考えられる。

表3 妻の就業形態別にみた家事・育児の役割分担 (%)

	家事			育児		
	無職	パート	常雇	無職	パート	常雇
妻	93.4	86.3	65.1	85.2	75.1	70.6
夫	4.4	6.5	19.6	12.8	14.5	12.5
その他	1.9	8.2	15.2	1.6	10.4	16.0

このことは、同居している舅・姑による家事・育児の分担に顕著に表われている。妻が無職よりもパートが、パートよりも常雇の場合の分担割合が、多くなっているのである。それゆえ、妻の就業形態と家族構成には強い関連がみられ、無職およびパートと比較して、常雇では拡大家族の割合が多くなっている。

特に、拡大家族のみを取り上げて、舅・姑の家事・育児の分担を求めると、表4のように、妻の就業形態が無職、パート、常雇という順で舅・姑の分担は増加し、中でも妻が常雇の場合には、家事の約1/3、育児では半数近い割合になっている。

表4 三世代同居家族における
舅・姑の役割分担 (%)

	家事	育児
無 職	7.0	15.4
パート	21.5	35.5
常 雇	36.4	44.7

性別役割意識が強くて、労働時間が長い、しかも各種の休暇制度など社会福祉制度が未整備という日本的な労働環境の中で、幼児のいる妻が働き続けるには、夫にかわって、舅・姑が家庭の役割を実際に担い、また担うことを強く期待されているといえる。

しかしながら、核家族は一貫して増加傾向にあり⁸⁾、家族意識の変化や高齢化の問題とも相まって、舅・姑に家事・育児の分担を委ねることには限度と問題がある。また、当の夫を抜きにして問題を処理することは、男女共同参画型社会の形成という点からみると、本質的な問題の解決にならない。

育児に手のかかる幼児を持つ夫婦において、新しい生活課題である家事・育児をどうするかは、妻が仕事を辞める、舅・姑に依頼するというような伝統的な解決方法がとられ、現状を変える力になりえていない。

これらのことから、男女共同参画型社会の形成には、これまで妻にだけ要求さ

れてきた職業と家事・育児の両立を、夫と妻の両方が可能にできるよう、各種の有給休暇制度、保育所の充実など社会的な支援体制をさらに強化するとともに、パートナーである夫が家庭生活に進出するための男女の意識改革と、家事・育児の分担を可能にする学習機会を、生涯学習体系の中で明確に位置づけることが不可欠である。

この点でも、1982年からのスウェーデンの学校教育における男女平等教育の内容構成は、大変参考になるものである。それまで中学年から学習した家庭科と選択科目であった工作とを、小学校の低学年から高学年まで男女ともに必須科目としたのである。そして、家庭科では、家庭でなされる料理、掃除、買物および庭いじりなどが指導され、自立した生活者としての能力の育成を旨としている。⁹⁾

さらに、これまで家事・育児を遂行できるための学習機会を十分に与えられてこなかった成人前期の夫には、家庭生活に関する補正的な学習活動が、社会教育において提供される必要がある。

V. 職業観

職業観を尋ねた結果では、「女性は職業を持たない方がよい」というのは、妻と夫とも極めてわずかで、女性が働くことは当然だという理解がなされている。ただ、いつまで働くかという点では、「結婚するまでは職業を持つ方がよい」とか「子どもが出来るまでは、職業を持つ方がよい」は少なかったものの、「子どもが出来たら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」という子育てによる中断型を、夫婦とも約半数が支持している。「ずっと職業を続ける方がよい」という継続型は、妻と夫とも約1/4である。

この調査結果からわかるように、女性が職業を持つことは、否定されていない。しかし、ライフスタイルからみると、妻と夫とも約半数のものが、特に育児に支障をきたさないことを前提にしている。しかも、妻の方にその傾向が強いということは、学校教育では家庭科を初めとして各教科での男女の取り扱い方および家庭でのしつけなどが、家事や育児に対する妻のプロ意識を形成してきたことによるものだといえる。この家事・育児へのプロ意識は、夫の参加を拒否することにつながるといわれている。¹⁰⁾

これらの結果と、約20年前に総理府によって行われた意識調査結果¹¹⁾と比較すると、「女性は職業を持たない方がよい」および「結婚・出産まで職業を持つ方がよい」という考え方は、それぞれ約1/4に減少し、逆に「ずっと職業を続ける方がよい」が約2倍に増加している。「子どもが大きくなったら再び職業を持

つ方がよい」も、やや増加している。

以上のように意識をみると、明確に男女間で分かれる性別役割分担意識から、子育て期間だけ女性が無職になる「男は仕事、女は仕事に家庭に」という、新たな性別役割分担意識に移行していることが理解できる。

スウェーデン社会で一般的になっている、男女共同参画型社会を表す「男も女も、仕事に家庭に」という段階にまで達するには、さらに生涯学習による粘り強い取り組みや労働環境の整備を必要としている。

表5 職業観 (％)

	無職		パート		常雇	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫
女性は職業を持たない方がよい	0.6	3.5	0	0	0	1.3
結婚・出産まで勤める方がよい	12.5	14.5	7.2	16.9	6.1	3.9
勤め続ける方がよい	8.7	6.2	27.7	23.4	51.1	48.7
子どもが大きくなったら再び勤める方がよい	59.0	57.9	56.6	48.0	33.3	26.3
その他	19.2	17.9	8.5	11.7	9.5	19.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

次に、妻の就業形態別に職業観をとらえると、形態別に分類した夫婦の間ではほぼ同じ傾向が認められ、「無職」と「パート」が中断型、「常雇」は継続型を支持するものが最も多くなっている。「結婚・出産まで勤める方がよい」は、「無職」、次いで「パート」、「常雇」という順である。すなわち、妻の就業形態が無職、パートおよび常雇のいずれかによって、それぞれのパートナーである夫の考え方が妻と類似しており、傾向的な特徴を表しているのである。

このように、就業形態別にみた職業観の違いが顕著であったことは、パートという中途半端な位置づけにある形態よりも、常雇のように明確な位置づけを持つものの方が、女性が働くことに対してより一層肯定的になることを示している。しかも、それが当の妻だけではなく、パートナーである夫にも強く影響を及ぼしているということは、まさにどのような働き方をするかによって、性別役割意識が形成・強化されていくことを示しているといえる。

これらのことから常雇の場合、職業観はかなり確立しているといえるが、妻の約1/3、夫の約1/4のものが、「子どもが大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と答えていることは、仕事と家事・育児の両立に苦慮しているものが多いこと、

しかも夫の参加が十分に得られない現在、妻の方にそのしわよせが大であることを示すものである。

また、逆にパートの夫婦群の約1/4のものが「ずっと職業を続ける方がよい」と答えているのは、パートは常雇に比べて給料や休暇等の労働条件が悪く、同じ働くなら、ずっと続けていた方がよかったという体験に基づくものではなからうか。これらの点に関してはさらに調査し、検討する必要がある。

VI. 家庭観

家庭観を明らかにするため、「女性は結婚したら、家族を中心に考えるべきだ」という家庭観を、どう理解しているかについて尋ねた。

その結果、夫婦とも約半数のものが「賛成」しており、反対のものをかなり上回っている。このことから、幼児のいる成人前期においても、まだ伝統的な考え方が支配的であるといえる。この質問項目についても、妻の就業形態別にみた夫の考え方は、妻と極めて類似している。

そこで、妻の就業形態別に特徴的な傾向を求めたところ、「無職」と「パート」は考え方が極めて類似していたのでまとめて集計し、「常雇」の妻と比較・検討した。

その結果、「常雇」の夫婦群は、それ以外の夫婦群と比較して、「女性は結婚したら家族を中心に考えるべきだ」に、明らかに否定的である。

表6 家庭観

(%)

	常雇		その他	
	妻	夫	妻	夫
賛成	39.3	40.0	47.4	52.5
反対	34.5	28.0	26.7	20.4
その他	26.2	32.0	25.9	27.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0

ところで、本調査結果と1982年に総理府が行った調査結果¹¹⁾とを比較すると、「女性は結婚したら家族を中心に考えるべきだ」に賛成のものは、約2/3に減少しており、国連婦人の十年や女子差別撤廃条約に関わる取り組みの成果が表われているものと考えられる。

これと同じ時期に実施されたスウェーデンでの調査結果は、賛成がわずか6.1%、反対が92.6%である。したがって、スウェーデンと日本での性別役割意識

に関わる家庭観の傾向には、10年以上の開きがあり、この差異を縮めるには、生涯学習として性別役割変革のプログラムを組み、実施する必要がある。

以上のことから判断して、職業を持つか持たないかという形式的なことではなく、「常雇」という確たる位置づけをもつ職業に従事することが、妻とそのパートナーである夫の考え方を規定していることを示しており、家庭観に対しても、妻の就業形態は大きな影響を与えているといえる。

VII. 固定的な性別役割変革のための生涯学習の課題

以上のように、松江市で幼児を持つ夫婦を対象にして、職業と家庭生活への関わり方の現状把握をもとに検討した、生涯学習の観点から固定的性別役割を変革するための課題は、次のようである。

(1) 学校教育段階

まず、生涯学習の基礎段階である学校教育において、「男も女も、仕事に家事・育児に」を実現できる男女同一の教育課程を編成し、男女平等の取り扱いをすることが重要である。

家庭生活について学習する家庭科の学習は、小学校の高学年から高校段階まで男女必修になり、家事・育児の遂行能力を男女に等しく育成することを可能とするものになった。しかし、①男女とも小学校の低学年から家庭科と工作を学習するスウェーデンと比較すると、日本では高学年からであること、②他教科と比較すると、中学校と高校段階の家庭科は、なお男女差を生じた制度となっている、③技術の学習は、中学校段階だけの学習であることなどを、再検討する必要がある。

自分の生活に職業を明確に位置づけるに職業教育については、高校の一部を除いて、学校教育ではほとんどなされていない。学校段階では、特定の職業能力をつけるというよりも、職業の意味や働き方を理解したり、固定的な性別役割、社会的地位、文化・社会的背景に基づく職業選択や働き方をしないように、一般教育としての職業教育が必要である。

(2) 成人教育段階

学校教育段階に続いて、男女がともに家庭生活および職業の両面を遂行できるように、家庭生活と職業遂行に生じた生活課題を、有効適切に解決するための学習機会を設ける。これまで固定的な性別役割意識によって、男子あるいは女子のみにしか開かれていなかった学習機会について、男女両方を対象にすること。さらに、男子は家庭生活、女子は職業の面を遂行する意識や能力が不十分であるこ

とが多いので、補正的な学習機会が必要である。

加えて、男女がともに仕事と家庭の両立を可能にする労働環境など社会システムとが、合わせて整備されることによって、男女共同参画型社会の実現を早めるものとなろう。

注

- 1) 坂東真理子編『日本の女性データバンク』, 大蔵省印刷局, 1992年, pp.42-45
- 2) 葛原生子「中高年期の生涯学習の課題」, 日本生涯教育学会編『生涯学習の新展開』(日本生涯教育学会年報第13号), ぎょうせい, 1992年, p.54
- 3) 調査
島根県松江市の幼稚園と保育園に通う園児の両親(889名)を対象に、質問紙法によるアンケート調査を行った。全体の有効回収率は84.0%で、父親362名, 母親385名を分析の対象とした。母親の平均年齢は33.1歳, 父親は35.7歳, 一家族当たりの子どもの人数は2.2名である。
調査時期は、1991年6月26日～7月5日である。
- 4) 服部範子「育児期女性の生活実態と意識」(日本家政学会誌, 第40巻第7号), 1989年, p.7
- 5) The Swedish Institute, 「スウェーデンにおける男女平等」, Fact Sheet on Sweden, 1991年, p.2
- 6) ヤンソン由美子, 『男が変わる』, 有斐閣, 1987年, p.106
- 7) ヤンソン由美子, 上掲, pp.154-155
- 8) 井上輝子, 江原由美子『女性のデータブック』, 有斐閣, 1991年, pp.6-7
- 9) ヤンソン由美子, 上掲, pp.146-147
- 10) 天野正子「家庭における婦人問題」, 池田秀男編『婦人問題学習ハンドブック』, ぎょうせい, 1984年, pp.38-39
- 11) 総理府編『婦人の現状と施策－国内行動計画第2回報告書－』, ぎょうせい, 1980, p.139